

(仮称) 横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設 ( I R )  
設置運営事業に係るコンセプト募集要項

【① 日本型 I R の実現に関すること、②開発事業に関すること】

**追加版**

令和 2 年 10 月

横浜市

## 1 追加でコンセプト提案を求める事項

以下の項目について提案の追加・変更等を求めます。

- ・ I R事業者のコンプライアンスの確保
- ・ 国や地方自治体の職員と I R事業者との接触ルールの考え方
- ・ 都道府県等によるギャンブル等依存症対策の充実への連携協力
- ・ I R区域・ I R施設の安全性の確保
- ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症等への対策（施設計画、運営計画等）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響（事業計画、施設計画、運営計画、経済的社会的効果等）

これらの事項については、カジノ管理委員会から国土交通省に対して指摘された事項及び、現在の社会情勢をふまえ I Rの実現にあたり検討が求められる事項であり、基本方針の追加事項として示されるなど、実施方針の策定にあたり重要な事項と考えています。

なお、この他これまでご提案いただいた内容に変更・修正等がある場合は、あわせて提案を受け付けます。

## 2 実施方法

### (1) 実施期間

令和2年10月13日（火）～11月末頃

### (2) 募集対象

昨年10月から本年6月まで実施した「(仮称)横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設（I R）設置運営事業に係るコンセプト募集①日本型 I Rの実現に関すること②開発事業に関すること」に提案いただいた民間事業者

### (3) 意向確認

令和2年10月19日（月）までに、R F Cの追加実施への参加意向、また、参加意向がある場合は提案を予定している事項についてメールにてご連絡ください。

#### 【連絡先】

担 当：横浜市都市整備局 I R推進課 I R\_R F C担当

電子メールアドレス：tb-irrfc@city.yokohama.jp

電 話：045-671-4135

## 3 その他

本R F Cの追加実施に必要な要件等は、以上の他、原則として「(仮称)横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設（I R）設置運営事業に係るコンセプト募集要項①日本型 I Rの実現に関すること【令和2年4月30日変更版】」、「同 ②開発事業に関すること【令和2年4月30日変更版】」を適用します。